

(総合評価競争入札の実施 児童相談所 ICT 化推進業務)

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 8 年 5 月 1 5 日

奈良県知事 山下 真

第 1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件名

令和 8 年度 児童相談所 I C T 化推進業務

2 入札物件の数量及び特質

児童相談所 ICT 化推進業務に係る実証

3 委託期間

契約日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 履行場所

奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県こども・女性局こども家庭課

奈良県奈良市紀寺町 8 3 3 奈良県中央こども家庭相談センター 他

5 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のための提案書（以下「提案書」といいます。）及び入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載してください。

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q2「電算業務」及びQ4「検査・分析・調査業務」に登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) 公告日から過去2年間において、国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人も含む。）と同種業務の委託に関する同等以上の金額の契約を締結し、誠実に履行した実績がある者であること。
- (5) 入札参加時点で、ISO/IEC27001、ISMS 認証を有する者であること。

第3 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県こども・女性局こども家庭課 児童虐待対策係

電話番号 0570-020-262

- 2 入札説明書の交付方法等

- (1) 交付方法

ア 1に示す場所におけるの交付

イ 奈良県総務部デジタル戦略課のホームページからのダウンロード

<http://www.pref.nara.jp/10452.html>

- (2) 交付期間

公告日から同年5月27日まで（(1)のアに示す方法による場合は、日曜日及び土曜日を除きます。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）とします。

- 3 入開札の場所等

- (1) 場所 奈良県庁 分庁舎 B 5 1 会議室
- (2) 日時 令和 8 年 7 月 3 日 (金) 午前 1 1 時

4 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。郵送で差し出す場合は、「児童相談所 ICT 化推進業務に係る入札書」と朱書きして、入札の前日の 17 時までに到着するようにしてください。

5 提案書の提出

令和 8 年 6 月 1 7 日 (水) 午後 3 時までに 1 に示す場所に提出してください。

6 郵便による提案書提出

提案書は、郵便で差し出すことができます。郵送で差し出す場合は、「児童相談所 ICT 化推進業務に係る提案書」と朱書きして、提案書の提出締切の前日の 17 時までに到着するようにしてください。

第 4 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、入札金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則第 1 9 条第 1 項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

4 入札者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、令和 8 年 5 月 2 7 日 (水) の午後 3 時までに入札参加資格を証明する書類を第 3 の 1 に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- (3) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 落札者の決定方法

予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をした者（別記落札者決定基準の失格基準に該当するものを除きます。）であつて、同基準に定める評価方法により算出された技術点及び価格点を合計した総合点が最も高い者を落札者とします。

なお、総合点の最も高い者が2者以上ある場合において、入札者それぞれの技術点及び価格点が異なるときは、技術点が高い者を落札者とし、入札者それぞれの技術点及び価格点が同じときは、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとします。

8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

9 手続における交渉の有無

有（4の(1)で示す入札参加資格申請の手続が必要です。）

10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る

目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

(5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

11 契約の解除

契約締結後、契約者について10の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

12 予定価格

総額 5,500,000円（税込み）

13 その他

詳細は、入札説明書によります。